

佐賀県私費留学生支援事業への支援のご依頼・募集

事業の趣旨

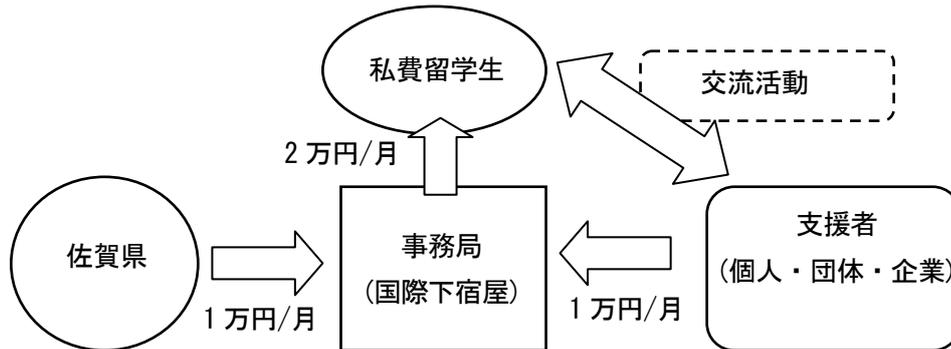
佐賀県が実施していた上記支援事業が平成23年度からNPO法人「国際下宿屋」(理事長 甲本達也)の補助事業となりました。国際下宿屋がコーディネーターとなり佐賀県と県民(支援者:個人・団体・企業)が協働して経済的に厳しい環境にある県内の私費留学生に支援金を支給し、県民と留学生の強い絆を作り、お互いの国際交流を推進するものです。

事業の内容

支援金額:一口10万円(月1万円×10カ月)

※留学生一人あたり、佐賀県が1万円/月、支援者(団体、企業、個人など)が1万円/月、合計2万円/月を支給

※支援は、複数名できます。



支援期間:平成23年6月～平成24年3月までの10ヶ月

支援者:本事業の趣旨に賛同する県内の企業、団体、個人

支援者の要望(出身国・専攻など)に応じて、留学生を選考し、支援者と留学生を1対1で結びつけます。また、関係者(支援者、留学生、下宿屋)の全体の交流会も行います。

受給者:支援者との交流を活発に行い、県民との国際交流行事等に積極的に参加する佐賀県に在住する私費留学生を対象

応募口数:10口(留学生10人分) ※先着順で定員になり次第、締め切らせて頂きます

支援者と受給者との交流事業例:

- ・社会貢献事業としての留学生支援と交流
- ・海外での事業を展開するための留学生との交流と支援
- ・留学生のインターンシップとしての交流と支援
- ・留学生との交流による語学学習と支援
- ・留学生との交流による海外事情や情報の修得
- ・留学生との食事、会話、趣味などによる文化的交流

支援者の特典

支援者企業、団体および個人名を国際下宿屋のホームページに掲載致します。またホームページ上で簡単な広告掲載も行います。

応募方法

別紙「支援申込書」に必要事項を記載の上、NPO法人国際下宿屋まで提出してください。郵送、持参、FAX、メールいずれでも受け付けています。

応募締切(第1次締切)

平成23年4月30日(土)までにお申し込み下さい。

支援開始までの手順

- ② 込用紙にて申込
- ② 希望にそった留学生との面談・マッチング(支援者の方に直接留学生と会ってもらい面談の実施) 5月を予定
- ③ 支援・交流開始 6月からを予定

お問合せ・申込先

NPO法人「国際下宿屋」 住所 〒840-0024 佐賀市本庄町末次21-1 青風寮内
電話・ファックス:0952-22-2727
携帯:080-3228-1459
E-mail: geshukuya103@basil.ocn.ne.jp

平成23年度「佐賀県私費留学生支援事業」支援申込書

支援者	個人 会社（団体） グループ （人） (丸を付けてください)
フリガナ 代表者氏名	
フリガナ 団体名 担当者名	
現住所	
連絡先	電話
	メールアドレス
希望留学生	人数 名
	男 女 どちらでもよい
	出身国 どの国でもよい
留学生との具体的な 交流計画	(資料の交流事業例など)
留学生に対する希望	
支援事業に対する希望	(全体交流会など)
その他	

提出期限：平成23年4月30日（必着）、持参、FAX、郵送またはメール

提出・問合せ先：NPO 法人国際下宿屋 事務局、

〒840-0024 佐賀市本庄町末次 21-1 TEL&FAX: 0952-22-8727

E-mail: geshukuya103@basil.ocn.ne.jp